

- ・日建連では平成21年4月に発表した「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の施策の一つとして、基幹技能者(職長)の中から、会員企業が特に優秀と認めた者を優良技能者と認定し、当該職長の標準目標年収が600万円以上となるよう努めることを申し合わせました。
- ・会員企業における様々な技能者の賃金向上策各種施策のうち、特に日建連の提言に即して導入された事例を3件ご紹介します。

■主な職長手当制度(概要)

各社ホームページおよび新聞記事より作成

会社名	制度の名称	支給レベル	開始時期
戸田建設	優良技能者手当制度	職長会所属の職長のうち登録基幹技能者 日額500円、約200人	平成22年4月～
清水建設	職長手当支給制度	作業所運営に大いに貢献した者 日額500円～1,500円、約2,000人	平成23年4月より旧制度を拡充(全国展開)
大林組	大林組認定基幹職長(通称:スーパー職長)	職長のうち特に優秀かつ登録基幹技能者 日額3,000円～2,000円、約150人	平成23年4月～
東急建設	マイスター制度	経験年数、同社への専属度等により認定 年額10万円、年間12人認定予定	平成17年～
大成建設	一級職長制度	経験年数、保有資格等により認定 日額1,000円、約300人	平成7年～(建築のみ、東京・千葉の2支店)
鹿島建設	マイスター制度	日額1,000円(上限29万円)	
竹中工務店	職長報奨	年1回5万円の報奨制度	平成3年～

戸田建設 「優良技能者手当制度」

戸田建設ホームページ <http://www.toda.co.jp/news/2011/201110407.html>

- 支給対象 職長会所属の職長のうち登録基幹技能者資格保有者
- 認定者数 約200名(23年4月現在)
- 支給金額 500円/日

【狙い】日建連の提言実現に向け協力会社とビジョンを共有

- ✓ 日建連の提言に適切した取り組みで、会員各社が手当支給で足並みを揃えていくことが重要との観点から、各社が一致して取り組みやすい金額である、日額500円を当面の支給額としている
- ✓ 協力会社と一体となって賃金向上を目指すことが重要と捉え、直接本人に支給するのではなく、協力会社から支払われる給料に優良技能者手当として加算する原資と位置づけ、協力会社に支給

【特徴】全社イントラ上に就労履歴データベースを構築

- ✓ 優良技能者が、複数の支店や複数の作業所、あるいは複数の一次請負会社の元で就労したとしても、就労実績の集計や手当の支払い処理が間違いなく対応できることが必要
- ✓ 「優良技能者就労管理システム(T-PARTNER)」を構築し、建築・土木に関わらず、社内どの支店、どの作業所に於いても活用できる仕様となっており、「将来、日建連として優良技能者のマスタデータが構築され、建設業界の共通制度として手当支給が運用されることも頭に置いた仕様」としている

清水建設 「職長手当支給制度」

清水建設ホームページ http://www.shimz.co.jp/news_release/2011/836.html

- 支給対象 現場に常駐する職長のうち、社内基準に照らして、作業所運営に大いに貢献していると認めた者
- 認定者数 約2,000名
- 支給金額 500円～1,500円/日(当該職長の貢献度による)

【狙い】モチベーションアップ・生産性向上・人材育成

- ✓ 本制度は、日建連の提言に適切した取り組み
- ✓ 認定条件を資格で縛らず、現場責任者の裁量にゆだね、作業所と職長との絆を醸成する
- ✓ 対象者を絞らず、むしろ広くすることで全体の底上げを図る

【展開】旧制度活用し全国展開へバージョンアップ

- ✓ 今回の実施は平成15年度から建築事業本部と土木事業本部で導入・実施している職長手当制度を充実させ全国展開するもの

大林組 「大林組認定基幹職長制度」(通称:スーパー職長)

大林組ホームページ <http://www.obayashi.co.jp/press/news20110405>

- 支給対象 職長のうち特に優秀な者で、かつ登録基幹技能者
同社の現場に一定期間従事していること
- 認定者数 約150人
- 支給金額 就業年数に応じて日額3,000円又は2,000円

【狙い】年収600万円に達する金額を設定

- ✓ 建設産業の魅力を高め、若年建設技能者の入職・定着率を向上させるための諸施策の一環であり、日建連の提言にも即した取り組み
- ✓ 本制度により収入の上積みをする額は、日建連提言で設定されている「標準目標年収600万円」を達成可能な水準として設定

【今後】将来的にはICカードと連携した勤怠管理も

- ✓ 支給のもととなる「当社現場で勤務した日数」については、工事事務所で利用している「新日報システム」を用いて、電子的に承認された勤怠記録を集計する運用を予定
- ✓ 将来的には、複数の工事事務所で共通に使用できるICカードによる入退場管理を導入し、当管理とのリンクも検討中